

第 33 期 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月31日



那覇空港ビルディング株式会社
NAHA AIRPORT BUILDING CO.,LTD.

事業報告

〔自 令和6年4月1日〕
〔至 令和7年3月31日〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、円安や原材料価格の高騰に伴う消費物価の上昇が続いている一方で、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善により、脱デフレを背景とした景気回復の兆しが見られました。

県内経済は、物価高の影響を受けながらも、国内外の観光需要の回復や個人消費の増加傾向により、緩やかな拡大が続きました。

那覇空港における国内線乗降客数につきましては、台風の影響が少なかったことや修学旅行など団体客の回復により、過去最高であった平成30年度を上回る1,848万人（前期比5.9%増）となりました。国際線乗降客数につきましては、中国路線の回復が依然として鈍いものの、台湾・韓国路線の復便が進み、さらにタイ等の東南アジア路線も就航したことから、平成30年度の約8割にあたる317万人（同53.4%増）となりました。これにより、国内線・国際線合わせた乗降客数は過去最高の2,165万人（同10.9%増）となりました。

このような中、当社としましては、昨年度に引き続き、新規路線の就航や運航再開に向けた調整、店舗の新規開店及び再開の促進に取り組みました。また、利用者の増加に応じて、空港機能の更なる改善や駐車場の混雑緩和対策を実施し、より快適で利便性の高いターミナル環境の整備を進めました。

回復傾向にあるインバウンド需要の取り込みに向けては、社内に路線誘致プロジェクトチームを発足し、沖縄県及びOCVB等と連携した国際商談会や旅行博等への参加により、国際航空路線の誘致を促進するとともに、空港業務の人手不足解消に向けて、空港内事業者と連携して那覇空港合同企業説明会を定期開催しました。

商業サービス面では、当社グループ会社による直営店舗の新規オープンや店舗区画の新設によって国際線搭乗待合室内の飲食店舗の充実を図るとともに、新規テナントのリーシングにより国際線エリア2階にマッサージ店舗や、手ぶら観光推進のための手荷物受取配送カウンターをオープンしました。首里城復興応援広場においては、地元特産品等の市場拡大を目的としたイベントや日本初となる空港プロレスイベントなど、多彩な催しを実施しました。さらに、ビジネス客向け個室型ワークブースの設置、キッズスペースの増設、見学者デッキにおける植栽展示の充実化を通じてお客様の満足度の向上に努めました。

二次交通対策におきましては、ターミナルビル前のバス、タクシー、レンタカー送迎車両等の乗降場を示す二次交通案内デジタルサイネージを新設したほか、国内線3階の高架道路での違法駐車やレンタカー受け渡しを抑制するため注意喚起用スピーカーを設置しました。また、裁判所を通じて長期放置車両の処分を行ったことに加えて、他の交通手段と比べた適正な料金設定と二次交通機関の利用促進を図るため、令和7年2月に多客期における一般駐車場駐車料金の改定を行いました。

設備面につきましては、前年度に拡張した国際線保安検査場に、手荷物検査の迅速化・円滑化を目的としたスマートレーンを令和7年3月に導入したほか、国内線保安検査場Bにおいても、令和6年12月に航空会社が主体となってスマートレーンを導入しております。また、令和2年度に耐震対策として着手した国内線特定天井改修工事については、令和7年2月に最終工区が完了し、約5年にわたる工事を無事故無災害で終えることができました。さらに空調システムの安定・

効率化を図るため、国内線空調設備の更新工事を冷房負荷の少ない冬季に実施し、全5期工事のうちの第1期工事を令和7年3月に完了致しました。

また、クリンネス空港世界一プロジェクトの活動の一環として、役員及び社員自ら日常的に館内巡回点検・清掃等を行う取り組みを継続するとともに、屋外においては毎月のボランティア活動を主体とした駐車場周辺の植栽活動を実施して、空港全体の景観維持と美化の向上に取り組みました。

関係機関との連携強化として、沖縄観光の新たな魅力の創出を後押しするため、北部テーマパーク事業を展開する株式会社ジャパンエンターテイメントホールディングスに対して出資を行いました。また、高品質なターミナル事業の運営と企業としての成長を図るため、羽田空港旅客ターミナルビルを管理運営する日本空港ビルデング社と包括的連携協力に関する覚書を締結しました。

業績につきましては、収入面では、国際路線の復便等により旅客数が増加したことに伴う歩合家賃や施設使用料収入の増加等により売上高は約152億円（前期比15.1%増）となりました。費用面では、賃金・物価上昇に伴う業務委託料の増加や国有財産使用料の増加等により営業費用は約84億円（同1.6%増）となりました。

これらの結果、営業利益及び経常利益はともに約67億円となり、当期純利益は約46億円の増収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

主な設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備

(単位：千円)

エリア	項 目	完 成 月	金 額	備 考
国 内 線	特定天井改修工事 (2階ウェルカムホール)	令和7年2月	742,619	総事業費 1,933,109千円
国 内 線	空調設備更新工事(1期)	令和7年3月	691,325	国土交通省補助金 (344,000千円)
国 際 線	保安検査機器3台等設置工事 (スマートレーン2台・ETD1台)	令和7年3月	313,266	国土交通省補助金 (174,747千円) 沖縄県補助金 (72,500千円)
国 内 線	防犯カメラシステム設置工事	令和7年2月	133,200	沖縄県補助金 (99,750千円)
国 内 線	FIS設備表示モニター等更新工事	令和7年3月	67,200	
国 内 線 国 際 線	二次交通案内用 デジタルサイネージ	令和7年2月	64,115	沖縄県補助金 (47,936千円)
国 際 線	店舗区画改修工事	令和7年2月	57,493	
国 内 線	高架道路 注意喚起スピーカー設置	令和7年1月	19,900	沖縄県補助金 (14,775千円)
合 計			2,089,119	

※当事業年度末において進行中の主な工事（建設仮勘定残高）

国際線エリアカプセルホテル整備工事	(令和7年度中完了予定)	292,688千円
南側新立体駐車場工事	(令和11年度中完了予定)	228,131千円
国内線エリアラウンジ華拡張移転工事	(令和7年度中完了予定)	82,335千円
国内線エリア空調設備更新工事	(令和10年度中完了予定)	77,687千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第30期	第31期	第32期	第33期 (当事業年度)
売上高 (千円)	6,109,919	10,523,902	13,233,841	15,230,121
経常利益 (千円)	△1,911,144	2,723,129	4,906,260	6,706,300
当期純利益 (千円)	△1,318,116	1,906,017	3,412,165	4,664,335
総資産 (千円)	53,311,349	54,059,862	55,819,299	58,813,396
1株当たり当期純利益 (円)	△27,460	39,708	71,086	97,173

(注) 1株あたり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社において中期経営計画の最終年度にあたる令和7年度は、本島北部に開業予定のテーマパークや大阪・関西万博による新たな観光需要の喚起と好調なインバウンド需要を背景に、経営基本方針として掲げた「アジア有数の拠点空港への飛躍」の実現に向けて、以下4つの戦略方針に沿って事業を推進していくこととします。

①安全・安心の徹底追及

空港施設の安定的な運用を維持するため、老朽化が進む国内線エリアを中心に、ターミナルビルに必要な設備及び機能を優先して営繕・更新工事に取り組むほか、国内線空調設備の更新工事について、全5期工事のうち2期目の現場工事に着手いたします。災害対策については、国内線上水受水槽の耐震構造への更新工事のほか、立体駐車場とターミナルビルの防災機能の統一化を図り、災害に強い空港づくりに努めます。また、セキュリティ・セイフティの向上策として、空港施設の入退室管理システムの強化を図るほか、引き続き関係機関との連携を強化し、各種訓練の計画的実施に取り組みます。

②利便性・快適性・機能性の充実強化

旅客手続きの円滑化を目的として、国際線保安検査場のスマートレーンの増設や国際線チェックインカウンターにおける自動手荷物預入機の導入に向けて調査を進めます。

多様化する利用者のニーズに応えるため、今年夏頃の開業を目指し、運営会社と協力してカプセルホテルの整備を進めるほか、国内線カードラウンジの移転拡張工事に着手し、年度内の供用開始を目指します。また、令和5年度に受検したSKYTRAX空港監査の指摘事項の改善を加速させ、年内に予定している2度目の空港監査に臨み、5スター評価の獲得と更なる顧客満足度の向上を目指します。

二次交通対策については、ハード・ソフト両面からのアプローチにより、駐車場の容量拡大と構内道路の混雑解消に取り組めます。一般駐車場においては、立体駐車場P1に車番認証システムを導入して出庫の効率化を図るほか、容量拡大に向けて、バスプールを兼ね備えた南側新立体駐車場の建設工事に着手します。また、ホームページやSNS、ラジオCM放送を活用して駐車場利用状況と公共交通機関の利用促進に係る告知を継続するほか、国や関係機関と連携し、ターミナルビル前の高架道路延伸に伴う乗降場再編の調整を進めてまいります。

③空港を支えるパートナーとの連携強化

インバウンド需要の拡大に向けて、中国等の既存路線の復便や新規路線の開拓等、沖縄県及

びOCVB等と連携して国際線航空会社の誘致活動に取り組みます。また、引き続き沖縄県や航空会社と連携して合同企業説明会を開催し、航空・空港業界の人材確保に向けて魅力を発信するほか、入居事業者と連携して接客サービスの向上や防災力強化に努めます。

他空港との連携においては、日本空港ビルデング社（羽田空港）との連携協力事業の具現化を図るとともに、県内離島空港（宮古・石垣）との連絡協議会を通じて、県全体の交流人口の拡大と空港機能の向上に努めます。

地域社会との連携では、国際線エリア2階の首里城復興応援広場での特産品イベントやスタートアップ支援を通じて地域貢献と活性化に取り組みます。また、令和7年度から県道那覇空港線の沿道景観整備が始まることから、沖縄県や関係機関とともに官民連携による持続的な維持管理体制を検討し、良好な沿道景観形成のモデル構築を目指します。

④収益力と財務力の強化と人材育成

収益力の強化に向けて、空き店舗区画ゼロを目標に掲げながら、引き続き積極的なリーシング活動を進めて新たな店舗開発に取り組みつつ、既存店舗との連携を強化して売上促進に努めてまいります。広告事業では、壁面や施設設備の広告媒体化を進めるとともに、広告メディアガイドを製作・活用して掲出希望者の掘り起こしを行います。

働きやすい職場環境を整備するため、カスタマーハラスメント対策や各種ハラスメント対応マニュアルの策定に取り組むほか、社員の資格取得や講座受講を奨励し、沖縄県庁や日本空港ビルデング社との人事交流によって当社の将来を担う社員の育成に取り組みます。

以上のとおり、令和7年度においても那覇空港旅客ターミナルビルの品質向上に向けた施設整備を推進するとともに、「アジア有数の拠点空港への飛躍」に向けた取組を着実に進めてまいります。

今後とも役員及び社員が一丸となり、当社の使命と責任を自覚し、社業の発展に全力を傾注する所存でありますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

- ・航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
- ・航空思想の普及及び観光の振興に関する事業
- ・貸室業
- ・日用雑貨品、飲食物等の販売
- ・駐車場経営

(7) 所在地及び従業員の状況

- ・所在地 沖縄県那覇市字鏡水150番地
- ・従業員の状況（令和7年3月31日現在）

前期従業員数	当期従業員数	増 減 数	平均年齢	平均勤続年数
63人	64人	+1	46.5歳	16.5年

（注） 上記の当期従業員数には、出向社員25人（那覇エアポートエンジニアリング株式会社5人、那覇エアポートパーキング株式会社6人、エアポートトレーディング株式会社5人、那覇空港コーディアルサービス株式会社5人、空港ターミナルサービス株式会社3人、沖縄県庁1人）が含まれています。なお、非正規社員8人は含めておりません。

(8) 主要な借入先及び借入額（令和7年3月31日現在）

(単位：千円)

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式の数
沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫	13,301,400	3,774株
沖 縄 県	660,828	12,000株
株 式 会 社 琉 球 銀 行	2,005,500	1,400株
株 式 会 社 沖 縄 銀 行	1,941,750	1,400株
株 式 会 社 沖 縄 海 邦 銀 行	920,400	700株
大同火災海上保険株式会社	301,800	1,160株
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	853,050	－
合 計	19,984,728	20,434株

2. 株式に関する事項（令和7年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 140,000株
(2) 発行済株式の総数 48,000株
(3) 当事業年度末の株主数 19名
(4) 株主の状況

株 主 名	持株数	議決権比率	株 主 名	持株数	議決権比率
沖 縄 県	12,000 ^株	25.00 [%]	(株) 琉 球 銀 行	1,400 ^株	2.92 [%]
ディーエフエス ベンチャー シンガポール リミテッド	7,000	14.58	(株) 沖 縄 銀 行	1,400	2.92
沖縄振興開発金融公庫	3,774	7.86	大同火災海上保険(株)	1,160	2.42
オリオンビール(株)	3,500	7.29	沖 縄 電 力 (株)	720	1.50
ANAホールディングス(株)	2,800	5.83	沖 縄 セ ル ラ ー 電 話 (株)	720	1.50
日 本 航 空 (株)	2,730	5.69	(株) ロ ー ソ ン	720	1.50
日本トランスオーシャン航空(株)	2,450	5.10	コ ク ヨ (株)	720	1.50
ダ イ キ ン 工 業 (株)	2,160	4.50	(株) 沖 縄 海 邦 銀 行	700	1.46
ロイヤルホールディングス(株)	2,150	4.48	コ ザ 信 用 金 庫	360	0.75
那 覇 市	1,536	3.20	合 計	48,000	100.00

(5) 自己株式の取得、処分及び保有

令和7年3月31日現在自己株式は保有しておりません。

3. 新株予約権等に関する事項（令和7年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（令和7年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	富 川 盛 武	
代 表 取 締 役 社 長	安 里 昌 利	
専 務 取 締 役	山 川 哲 男	事業部担当
専 務 取 締 役	東川平 靖	経営管理部担当
常 務 取 締 役	亀 田 安 彰	施設部担当
取 締 役 事 業 部 長	仲 里 求	事業部長委嘱
取 締 役	嘉手苅 義 男	オリオンビール株式会社 最高顧問
〃	大 嶺 満	沖縄電力株式会社 取締役相談役
〃	大 竹 勇次郎	日本航空株式会社 沖縄空港支店長
〃	小安土 宗 勲	全日本空輸株式会社 沖縄空港支店長
〃	伊 波 一 也	株式会社沖縄銀行 代表取締役専務
〃	知 花 健 二	株式会社琉球銀行 常務取締役
常 勤 監 査 役	久 場 健 護	
監 査 役	島 田 勉	大同火災海上保険株式会社 代表取締役専務
〃	崎 原 正 樹	株式会社沖縄海邦銀行 代表取締役専務
〃	前 村 司	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長

- (注) 1. 取締役 富川盛武、嘉手苅義男、大嶺満、大竹勇次郎、小安土宗勲、伊波一也、知花健二の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 久場健護、島田勉、崎原正樹、前村司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 久場健護氏は、那覇市の行政全般と監査業務に関する豊富な知識と経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	5	56,400	
社 外 取 締 役	9	10,290	退職慰労金1,530千円含む
社 外 監 査 役	5	13,320	退職慰労金1,080千円含む
合 計	19	80,010	

(注) 報酬等の額には当事業年度内に支給した退職慰労金2,610千円（社外取締役2名、社外監査役1名）を含めております。

(3) 会社役員の報酬等の算定方法

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称
くもじ監査法人

(2) 会計監査人が業務停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときの、その処分に係る事項

・該当事項はありません。

(3) 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

・該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び運用状況の概要

6-1 内部統制システム構築の基本方針

(1) 業務運営の基本的考え方

当社は、沖縄県の空の表玄関である旅客ターミナルビルを管理運営する会社としての役割、観光産業の一翼を担う企業としての社会的使命を自覚し、公共性の維持と社の発展のため、次のような基本的考え方に基づき業務運営にあたる。

- ① 航空旅客等利用者の利便性、快適性及び安全性の更なる向上を図る。
- ② 多数の利用者が訪れる公共的な施設として、安全性を重視し、徹底した危機管理体制を構築する。
- ③ 観光客に対する心温まる対応等、サービスの向上を図り、観光産業の発展に寄与する。
- ④ 将来の新たな設備投資等に備え、経営基盤の安定化を図る。
- ⑤ 公共的使命を達成するため、社員の意識改革を図り、業務の効率化を着実に推進するとともに、幅広い視野をもつ人材を育成する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての社会的信頼に應えるため、コンプライアンス体制を構築していく。そのため代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- ② 代表取締役社長の直轄の内部監査部門による監査を実施するとともに、内部通報制度を導入して、法令・定款違反等を未然に防止し、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握して、その対処に努める。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程及び情報管理規程を制定し、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書及び職務執行に係る重要な文書並びに経営に係る情報を適切に保存し管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、旅客等や当社施設等に重大な損害を及ぼす事態又は及ぼす恐れがある事態に対応するため、危機管理規程及び事業継続計画に基づき、迅速かつ適切な組織行動をとる。
- ② 資産の保全、情報の漏洩等に対するリスクに対処するため、必要な管理体制を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、定期的に取締役会を開催し、会社の業務執行の基本方針を決定する。また、必要

に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を決議する。

- ② 常勤取締役は、常勤役員会を組織し経営に関する重要事項を審議し、適切な経営方針を確立するとともに効率的かつ統一的な統制がとれる業務執行体制の確保を図る。
- ③ 常勤取締役は、業務の現状と課題を検証し、業務の効率化を着実に推進する。
- ④ 取締役会は、中期経営計画及び毎年度の経営計画を策定し、目標と実績の管理を行う。
- ⑤ 組織規程、決裁規程、会計関係規程等、各種社内規程を整備し、役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備するとともに、使用人に対する教育、啓発を行う。

(7) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、定期的に子会社の経営及び事業の状況の報告を受けるとともに、原則として当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、情報共有と適切な指導、助言を行う。
- ② 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会に、当社及び子会社におけるリスクを総括的に管理する機能を担わせ、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める。
- ③ 当社は、子会社における意思決定について、子会社の経営会議等規程及び職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- ④ 子会社における法令・定款違反等を未然に防止する体制として、子会社を含めた内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握して、その対処に努める。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する事務局のスタッフは、組織規程に基づき経営管理部総務課で対応する。
また、必要に応じて取締役と監査役で協議を行いその充実を図る。

(9) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとする。

(10) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人は、監査役に同行して、取締役会その他重要会議及び代表取締役社長等との意見交換会に出席する機会を確保する。

(11) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び重要使用人は、監査役会の要求に応じて、監査役に自己の職務執行の状況を報告する。
- ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実並びに重大な法令又は定款違反事実に関する事項を直接報告することができる。

(12) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

- ① 当社は、原則として当社の常勤監査役に子会社の監査役を兼務させ、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制を整備する。
- ② 当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(13) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。
- ② 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。

(14) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項を整備する。

(15) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 業務執行状況の把握による監査の効率性及び実効性を高めるため、監査役は取締役会に出席する。また、常勤監査役については、常勤役員会の構成員とする。
- ② 常勤取締役と常勤監査役は、必要に応じて連絡会をもち、意見交換を行う。
- ③ 監査役を含む常勤役員は、定期的に会計監査人と情報交換を行い連携を深める。

6-2 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 基本的取組み

企業としての社会的信頼に応え、企業と社会の持続的成長に資するため、当事業年度は次のとおり内部統制システムの整備に取り組み、ガバナンスの強化に努めました。

- ① インボイス制度、電子帳簿保存法施行に伴う会計書類の保存・電子化等への対応、電子マネー決済やインターネットバンキング取引への対応等を目的に、令和6年9月開催の第192回取締役会において経理規程を改正しました。
- ② 働きやすい職場環境の整備等を目的に、令和6年9月開催の第831回常勤役員会において「就業規則」及び「パートナー社員就業規程」を改正し、社員の時差出勤制度を導入しました。
- ③ 事務処理の適正化と能率の向上並びに文書の適切な管理によるコンプライアンス向上を目的に、令和6年12月開催の第193回取締役会において新たに「文書管理規程」を制定しました。
- ④ 育児・介護休業法の改正に対応するため、令和7年3月開催の第854回常勤役員会において「育児・介護休業等に関する規程」を改正し、子の看護休暇の対象範囲の拡大等を行いました。
- ⑤ 令和7年3月開催の第854回常勤役員会において、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の設置を決定しました。

(2) 具体的運用状況

① 常勤役員会

定期的に月2回以上開催し、経営の重要な事項を審議・決定、記録し、また、使用人、委託・

関連会社の業務執行についても定期的に報告を求め、適切な監視体制を確保するとともに常勤役員間の認識・情報共有の場としても有効活用してきました。

なお、当事業年度においては、臨時を含め通算50回開催されております。

② コンプライアンス・リスク管理委員会

「潜在リスクの顕在化を未然に防止すること」を目標に定期的に毎月1回開催し、空港内のトラブル事案や内部監査結果の報告及び防災設備の点検・改善状況の報告等を行いました。

また、令和6年9月及び令和7年3月には当社顧問弁護士を招聘した、拡大コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、法務相談の案件や今後の電子契約への対応について議論を交わしました。

③ 危機管理対策本部

令和6年4月に発生した台湾東部沖地震による沖縄地方への津波警報発令に伴い、危機管理対策本部を立ち上げ、空港関係者と連携して利用者及び従業員の上階への避難誘導を行いました。津波警報の解除後にターミナルビル運用を再開し、同本部を解散しました。

また、令和6年7月に国際線エリアで爆発物と疑われる不審物が発見されたため、危機管理対策本部を立ち上げ、警察と連携して対応しました。警察の検査によって対象物の安全が確認された後、同本部を解散しました。

④ リスク管理対策会議

常勤役員及び管理職で毎週開催し、航空路線の運航状況、店舗の営業状況及び館内工事作業スケジュールの共有等を行いました。

⑤ 空室対策会議（令和7年2月から戦略推進会議に移行）

代表取締役社長と事業部担当役員、常勤監査役並びに事業部及び施設部で隔週開催し、店舗のリーシングや入居調整状況の報告、収益力の強化に向けた施策の検討等を行いました。

⑥ 内部監査

経営監査室において、当社の業務執行が法令・社内規程どおりに運用できているかを監査する業務監査を計4回、契約行為及び会計処理に関する自主監査を計6回、情報システム監査を1回実施しました。監査結果は代表取締役社長と常勤監査役、取締役会並びにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告するとともに、被監査部門と協議して業務改善に努めております。

⑦ 災害対策工事

地震による天井落下防止対策として、令和3年1月に着工した国内線エリアの特定天井改修工事は、当事業年度中に最終工区であるウェルカムホール工区を含む全工事を完了しました。

⑧ 各種訓練の実施

空港ターミナルビル内で想定される様々な有事に対応するため、令和6年度については、国土交通省大阪航空局と連携した保安訓練等を実施しました。また、毎年3月11日と9月4日を会社独自の「防災を考える日」と定めており、今年度は大規模災害や駐車場火災を想定したBCP対応訓練を実施しました。その他、入居者を対象とした電気火災防止講習会及び設備安全講習会を年4回開催し、防災意識の向上に努めました。

⑨ 監査役監査

常勤監査役は当事業年度の常勤役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会、リスク管理対策会議等に出席して、業務執行状況の把握に努め、適宜意見を述べて、監査の効率性及び実効性の確保に努めました。また、監査役の職務を補助する事務局のスタッフを配置するとともに、会計監査人、経営監査室と連携して監査体制の充実を図りました。

⑩ グループ経営

当社常勤役員がグループ会社6社の非常勤取締役につき、各社の定期的な経営会議を通じて連携を図るとともに、令和6年5月と11月に当社及びグループ会社の全社長で構成するネットワーク会議を、令和6年9月と令和7年3月に各社の業務報告会を開催して経営課題を共有することにより、グループ経営の推進を図りました。また、当社常勤監査役がグループ6社の監査役を兼務することにより、統一的な視点で監査を行いました。

記載した内部統制の運用について重要な不備がないかモニタリングを常時行い、また、経営管理部と経営監査室が中心となって社内に内部統制の重要性とコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

計算書類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流 動 資 産】	【 15,304,103】	【流 動 負 債】	【 7,169,536】
現金及び預金	12,756,786	買 掛 金	2,546
売 掛 金	1,693,470	一年内返済長期借入金	2,512,666
商 品	29	未 払 金	2,210,780
貯 蔵 品	12,081	未 払 費 用	151,513
前 払 費 用	6,696	未 払 法 人 税 等	1,690,504
関係会社短期貸付金	12,000	未 払 消 費 税 等	186,454
未 収 入 金	629,790	前 受 金	138,670
そ の 他	193,248	預 り 金	228,151
【固 定 資 産】	【 43,509,292】	一年内返済預り保証金	14,217
(有形固定資産)	(42,821,712)	賞 与 引 当 金	34,031
建 物	38,764,494	【固 定 負 債】	【 19,356,804】
構 築 物	160,705	長 期 借 入 金	17,472,062
機 械 装 置	2,629,077	預 り 保 証 金	1,624,458
車 両 運 搬 具	968	退 職 給 付 引 当 金	223,756
工 具 器 具 備 品	552,640	役員退職慰労引当金	36,527
建 設 仮 勘 定	713,825		
(無形固定資産)	(35,512)	負 債 の 部 合 計	26,526,340
ソフトウェア	35,482	純 資 産 の 部	
電力引込負担金	29		
(投資その他の資産)	(652,068)	【株 主 資 本】	【 32,268,490】
投資有価証券	318,378	資 本 金	3,566,854
関係会社株式	52,060	利 益 剰 余 金	28,701,636
破産更生債権等	11,995	利 益 準 備 金	57,600
繰延税金資産	281,265	その他利益剰余金	28,644,036
そ の 他	363	別 途 積 立 金	23,970,000
貸倒引当金	△11,995	繰越利益剰余金	4,674,036
		【評価・換算差額等】	【 18,565】
		その他有価証券評価差額金	18,565
		純 資 産 の 部 合 計	32,287,055
資 産 の 部 合 計	58,813,396	負債及び純資産の部合計	58,813,396

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

科 目	金 額	千円
【売 上 高】		
不 動 産 収 入	12,022,774	
事 業 収 入	3,207,346	15,230,121
【売 上 原 価】		7,457,691
売 上 総 利 益		(7,772,430)
【販売費及び一般管理費】		1,026,900
営 業 利 益		(6,745,530)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	1,273	
受 取 配 当 金	3,530	
検査業務費用分担金	100,685	
貸倒引当金戻入	2,070	
雑 収 入	40,424	147,983
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	164,429	
支 払 手 数 料	2,000	
貸 倒 損 失	8	
雑 損 失	20,775	187,213
経 常 利 益		(6,706,300)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 受 贈 益	22,657	
補 助 金 収 入	753,708	776,366
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	47,698	
固 定 資 産 圧 縮 損	753,708	
災 害 等 損 失 金	351	
訴 訟 等 費 用	343	802,102
税引前当期純利益		(6,680,564)
法人税、住民税及び事業税		1,995,451
法 人 税 等 調 整 額		20,777
当 期 純 利 益		(4,664,335)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等	純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
		利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	3,566,854	38,400	20,810,000	3,380,900	24,229,300	27,796,154	22,029	27,818,184
当期変動額								
別 途 積 立 金 の 積 立			3,160,000	△3,160,000				
利益剰余金 の 配 当				△192,000	△192,000	△192,000		△192,000
配当に伴う 利益準備金 の 積 立		19,200		△19,200				
当 期 純 損 益 金				4,664,335	4,664,335	4,664,335		4,664,335
株主資本以 外の項目の 当期変動額							△3,464	△3,464
当期変動額 合 計		19,200	3,160,000	1,293,135	4,472,335	4,472,335	△3,464	4,468,871
当期末残高	3,566,854	57,600	23,970,000	4,674,036	28,701,636	32,268,490	18,565	32,287,055

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法によっております。

電力引込負担金……………定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、次期上半期支給見込額の当期間対応分を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により、当会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該

履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 建物貸付料収入……当社は、顧客である航空会社、テナント等に対して指定した空港施設を賃貸する義務を負っております。当該履行義務は、顧客である航空会社、テナント等が指定された空港施設を利用したことをもって充足されます。取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。
- ② 施設使用料収入……当社は、空港施設を利用する航空会社の旅客に対して指定した空港施設を賃貸する義務を負っております。当該履行義務は、航空会社の旅客が指定された空港施設を利用したことをもって充足されます。取引の対価は、通常、履行義務の充足後の旅客数又は航空会社便数をもって計算、受領しております。
- ③ 駐車場収入……当社は、空港施設を利用する顧客等に対して駐車施設を提供する義務を負っております。当該履行義務は、顧客等が駐車施設を利用したことをもって充足されます。取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって又は充足後の利用時間をもって計算、受領しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、建物貸付事業、施設利用事業、駐車場事業及びその他の事業を営んでおります。また、各事業の売上高は、それぞれ4,782,753千円、7,240,021千円、1,572,404千円及び1,634,942千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	281,265千円
--------	-----------

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等の受入による有形固定資産から控除している圧縮記帳累計額	2,309,106千円
(2) ① 担保に供している資産……………建物	38,295,039千円
② 担保に係る債務の金額……………一年内返済長期借入金	2,512,666千円
長期借入金	17,472,062千円
	19,984,728千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	39,235,759千円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 関係会社に対する短期金銭債権	41,265千円
② 関係会社に対する短期金銭債務	272,092千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,009,447千円

営業費用 719,225千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 1,075千円

営業外費用 774千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式数……………普通株式 48,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたりの 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
令和6年6月21日 定時株主総会	普通株式	192,000	4,000	令和6年 3月31日	令和6年 6月24日

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	75,523千円
賞与引当金	10,182千円
退職給付引当金	66,947千円
役員退職慰労引当金	10,929千円
投資有価証券評価損	4,624千円
関係会社株式受贈益	16,988千円
その他	125,608千円

繰延税金資産 小計 310,805千円

評価性引当額 △ 21,613千円

繰延税金負債との相殺 △ 7,926千円

繰延税金資産 合計 281,265千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 7,926千円

繰延税金資産との相殺 7,926千円

繰延税金負債 合計 - 千円

繰延税金資産の純額 281,265千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、「入居者への催告等手続き要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については年度ごとに時価の把握を行っております。借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額229,678千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 其他有価証券	88,700	88,700	－
② 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(19,984,728)	(19,990,856)	6,128
③ 預り保証金(有利子分) (1年内返済預り保証金を含む)	(97,659)	(97,659)	(0)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、那覇空港ビル内において、建物、施設設備等を賃貸の用に供しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
11,222,186	14,322,112

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

12. 資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

13. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	672,646円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	97,173円66銭

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和7年5月21日

那覇空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

くもじ監査法人
沖縄県那覇市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 金 沢 信 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、那覇空港ビルディング株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、くもじ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月23日

那覇空港ビルディング株式会社 監査役会

常勤監査役 久 場 健 護 ㊞

監 査 役 島 田 勉 ㊞

監 査 役 崎 原 正 樹 ㊞

以 上

○設備の状況

(令和7年3月31日現在)

設備の内容	帳簿価額（百万円）					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計
那覇空港旅客ターミナルビル	36,788	2,549	0	0	527	39,864
駐車場	2,137	80	0	0	25	2,243

関連会社の情報

(令和7年3月31日現在)

商号	本店所在地	議決権の割合	資本金の額	事業の概要
空港ターミナルサービス株式会社	沖縄県那覇市	37%	500万円	空港内における自動販売機及び飲食店舗の運営管理業務
那覇エアポートエンジニアリング株式会社	沖縄県那覇市	100%	200万円	ビルメンテナンス業
那覇エアポートパーキング株式会社	沖縄県那覇市	36.97%	330万円	空港駐車場管理運営業務
エアポートトレーディング株式会社	沖縄県那覇市	37%	300万円	空港内物販・飲食店舗（通信販売含む）の運営
沖縄熱帯植物管理株式会社	沖縄県本部町	50%	1,000万円	①熱帯ドリームセンター等植物維持管理工事 ②美ら海水族館案内業務 ③観葉植物設置業務 ④那覇空港旅客ターミナルビル内植物展示業務 ⑤ラン植物等の販売業務
那覇空港コーディアルサービス株式会社	沖縄県那覇市	36%	300万円	空港ビル案内受付業務及びカードラウンジ管理運営業務、ビル付帯施設管理業務

令和6年度 セグメント情報

1. セグメント情報の概要

当社は、那覇空港において、旅客ターミナルビル管理運営及び利用客に対するサービス等の提供を行っております。

当社のセグメント情報は、「施設管理運営事業」「駐車場事業」の2つで構成されており、以上を報告セグメントとしております。

「施設管理運営事業」は、那覇空港旅客ターミナルビル内の貸室、保守・管理・運営、修繕及びその他の航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。

「駐車場事業」は、那覇空港旅客ターミナルビルに隣接する立体駐車場P1、P2、P3及び従業員駐車場の管理、運営及び利用者に対するサービス等の提供を行っております。

2. セグメント情報

(会計年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	施設管理運営事業	駐車場事業	合計
売上高	13,657,717	1,572,404	15,230,122
営業利益	6,239,801	505,729	6,745,530
資産総額	40,393,580	2,475,755	42,869,335
その他項目			
減価償却費	2,601,826	171,294	2,773,120

以上